

不受理申出・取下げ時の本人確認となる証明書

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">1点で確認できるもの</p>	<p>運転免許証 住民基本台帳カード（写真付き） パスポート 在留カード 特別永住者証明書 外国人登録証明書 身体障害者手帳 療育手帳 船員手帳 海技免状 小型船舶操縦免許証 猟銃・空気銃所持許可証 戦傷病者手帳 宅地建物取引主任者証</p>	<p>電気工事士免状 無線従事者免許証 認定電気工事従事者認定証 特殊電気工事資格者認定証 耐空検査員の証 航空従事者技能証明書 運航管理者技能検定合格証明書 動力車操縦者運転免許証 教習資格認定証 警備業法（昭和47年法律第117号） 第23条第4項に規定する合格証明書 <u>国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真付きのもの</u></p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2点で確認できるもの イを2点 または イとロを1点ずつ</p>	<p>イ 国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証 共済組合員証 国民年金手帳 国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書 共済年金若しくは恩給の証書 住民基本台帳カード（写真なし） 届書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書 市町村長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類</p> <p>ロ 学生証、法人が発行した身分証明書（国又は地方公共団体の機関が発行したものを除く。）若しくは国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書で、写真付きのもの又はその他市町村長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類</p>	